夏休み中の心得

白樺学園高等学校　生活指導部

家庭生活

1．起床、就寝をはじめとして規律正しく日常を過ごし、健康に留意すること。
2．積極的に家事の手伝い及び計画的な家庭学習に専念すること。

外　出

1．外出は必ず保護者の許可の上おこない、行き先、帰宅時間を明確にしておくこと。
2．身分証明書を常に携行すること。
3．男子、女子共に、**午後１０時迄**には必ず帰宅すること。（管内の高校共通）
4．**外泊は原則禁止する。（お互いの保護者の承諾があれば認める）**
5．麻雀、パチンコ等の遊戯場への出入りは禁止する。
6．水難事故防止の為、**遊泳が許可されている場所以外では絶対に泳がないこと。**

アルバイト

1．アルバイトをする場合は所定の用紙に明記し、必ず事前に学校に届けること。
2．危険や犯罪に巻き込まれる可能性があると思われる仕事や酒類の販売接客（居酒屋、スナック、カラオケ店等）のアルバイトは禁止する。
3．勤務意欲の向上、実習をたてまえとして行い、所得収入の使途を有意義にすること。
4．**アルバイトに従事する時刻は午後９時迄とする。**午後９時以降のアルバイトは禁止します。
5．事故のあったときには、ただちに親、学校、担任迄連絡すること。

交通事故

1．交通規則、交通道徳を守り事故の無いように注意すること。

【自転車安全利用五則】

a.自転車は、車道が原則、歩道は例外
b.車道は左側を通行
c.歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
d.安全ルールを守る
（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止　・夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
e.運転をしながらの携帯電話の使用禁止

＊道路交通法に基づき、【罰則】３ヶ月以下の懲役又は５万円以下の罰金/２万円以下の罰金又は科料を受けます。

2．バイク、乗用車の運転免許取得は禁止する。（試験場への巡視を行います）
3．**３年生の後期中間考査以降に本校の生活指導部を通じ自動車学校（本校指定校）に申込を行う。**それ以前の免許の取得は認めない。
4．交通事故にあった場合、相手の車のナンバー・氏名・連絡先を確認し、親、学校又は担任に必ず連絡すること。

連　絡

1．学級担任との連絡を密にする。（担任の電話番号を確認しておく。）
2．路上、その他での事故は直ちに警察、学校、学級担任、保護者等に連絡すること。
3．非行事件を起こした場合は必ず担任まで早急に連絡を入れること。（後日学校に連絡が来ます）

携帯・スマートフォンの使い方

1．マナーや時間を守って使用する事。**（書き込みやメールでの誹謗中傷・いじめ等）**
2．**個人情報を流出させない事。**（写真や動画も含む）
3．**出会い系トラブルに気をつける事。**（性的被害・暴力行為・課金・詐欺等）

備　考

白樺学園高等学校	河西郡芽室町北伏古東７線１０	０１５５－６２－６８１１
青少年補導センター	帯広市市役所内	０１５５－２４－４１１１（内線２６７１）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、関東圏や関西圏に旅行や事情があって行った場合は帰省後、２週間自宅待機となります。各担任と連携をとり、指示を仰いでください。